

五所川原市認知症普及啓発イラストコンテスト募集要項

1. 目的

五所川原市では、認知症の正しい理解や対応、予防方法についての普及啓発を行い、こどもから高齢者まで、地域で認知症の人を見守り支援していくことにより、認知症になってもその人の意思が尊重され地域で住み続けられることを目指す目的で、毎年9月の認知症月間に合わせて認知症フォーラムを開催している。

これに伴い、認知症への正しい理解の普及啓発を推進するため、「認知症と共に生きる」をテーマとしたイラストを募集する。

2. 募集内容

テ ー マ：「認知症と共に生きる」

コンセプト：「やさしさ」「つながり」「あたたかさ」といったメッセージを感じられるもの。

3. 仕様

以下の仕様を把握したうえでイラストを作成し応募すること。

- (1) 作品はカラーイラストとし、色数の上限は設けない。
- (2) イラストはアナログ作成、デジタル作成どちらでも可だが、必ず指定の応募用紙を使用すること。
- (3) 直径10cm程度に縮小しても判別できるようなイラストにすること。

4. 応募条件

- (1) 日本国内に在住する者。
- (2) 受賞した場合、五所川原市ふるさと交流圏民センター（オルテンシア）で行う認知症フォーラムでの表彰式に出席可能な者。
- (3) 応募作品は3作品までとする。

5. 応募方法

下記のいずれかの方法で応募すること。応募にあたり、応募用紙を市ホームページからダウンロードもしくは五所川原市役所地域包括支援課、金木総合支所、市浦総合支所の窓口で受け取り、必要事項を記載すること。また、応募用紙を各自で印刷して使用する場合は、必ずA4サイズの白紙に片面印刷して使用すること。

(1) 郵便

応募用紙に必要事項を記載の上、原本を五所川原市地域包括支援課まで郵送すること。また、封筒に「認知症イラストコンテスト応募書類在中」と記載すること。

(2) 電子メールによる応募

応募用紙に必要事項を記載の上、メールの件名を「認知症イラストコンテスト応募」とし、五所川原市地域包括支援課 (houkatsu@city.goshogawara.lg.jp) へ送付すること。なお、応募用紙は30MB以内の作品の画像データ (JPG、JPEG、PNG) にすること。

(3) 持参

応募用紙に必要事項を記載の上、開庁時間内（祝日を除く午前8時30分から午後5時15分）に五所川原市役所地域包括支援課、金木総合支所、市浦総合支所のいずれかの窓口へ提出すること。

6. 実施期間

令和7年8月1日（金）から令和7年9月5日（金）まで

※郵送の場合は締切日必着、メールまたは持参の場合は締切日の午後5時15分まで

7. 審査および優秀作品の選出

（1）審査方法

応募作品について、市長、認知症フォーラム実行委員長および認知症フォーラム実行委員等にて審査を行い、最優秀賞1点、市長賞1点、実行委員長賞1点を選定する。

（2）結果発表および表彰式

- ・令和7年9月27日（土）の認知症フォーラムにて発表および受賞された方の表彰式を行う。
なお、表彰式の時間帯は午後1時30分頃を予定している。
- ・採用作品および作者の発表は、上記の発表前に本人に通知する。なお、採用されなかった場合、通知は行わない。

8. 副賞

- （1）最優秀賞：商品券1万円
- （2）市長賞：商品券5千円
- （3）実行委員長賞：商品券5千円

9. 応募に関する留意事項

応募者は、以下の各事項について承諾したうえで、作品に応募する。また、応募者は応募した時点で本募集事項に同意したものとする。

- （1）応募作品は、応募者本人が自作した未発表のオリジナル作品に限る。
- （2）応募に係る一切の費用は応募者負担とする。
- （3）応募作品は返却しない。
- （4）応募作品は著作権、商標権その他の権利を侵害しないものに限る。
- （5）応募作品の著作権はすべて五所川原市に帰属するものとする。
- （6）最優秀作品は認知症への正しい理解の普及啓発を推進させる目的で広く活用する。活用にあたり、原案を尊重しながら補正・修正を加える場合がある。
- （7）応募作品は、応募用紙に記入された内容（氏名またはペンネーム、作品タイトル、作品に関するメッセージ）も含めて、そのまま五所川原市認知症フォーラム会場や市役所土間ホール等に掲載を行う場合がある。

10. 個人情報の取扱い

- （1）応募に際して提供された氏名・住所・電話番号等の個人情報は、本コンテストの運営（応募確認、入賞者への連絡や表彰等）に必要な範囲でのみ使用し、適切に管理する。
- （2）個人情報は、コンテスト終了後、主催者の責任において適切に破棄または保管する。